

WHOがHIV自己検査を推奨

2016年12月



HIV感染が判明していない人に届くように

HIV自己検査（HIVST）はより多くのHIV陽性者に検査を受けてもらう有望かつ革新的な方法であり、国連の90-90-90の第1目標達成—2020年までにHIVに感染している人の90%が自らの感染を知る—を助けることになる。HIVSTの使用拡大は、まだ検査を受けたことがない人、HIVに感染しているのにそれが分かってない人、感染の高いリスクにさらされ繰り返し検査を受ける必要がある人が検査を受けやすくなることで、こうした目標の達成に貢献する。

HIV自己検査

検査を受ける人が自分の検体（唾液または血液）を採取して自分で検査を行い、その結果を判断する。自分一人で行うか、誰か信頼できる人と一緒にいる所で行うことが多い。

ソース: WHO2015

HIVSTは、キーポピュレーションや男性、若者、保健医療従事者、妊婦とその男性パートナー、カップル、一般層など多くの人にとって、有力かつ控えめで非常に受け入れやすい検査の選択肢である。

HIVSTは、患者の自己決定権、サービスの分権化、そして既存サービスでは届かない人たちのHIV検査需要創出などを促進することになる。

検査結果が「リアクティブ」と出た人に焦点を絞って再検査や支援、サービス紹介をより適切なかたちで提供できるので、保健システムの有効性を高める可能性がある。また、繰り返し検査を受けるために検査施設を訪れる必要がないので、HIV検査のために遠方からやってきたり、行列をつくって長時間待ったりするようなこともなく、利用者の利便性も高い。

WHOガイドライン担当グループはHIVSTのエビデンスを検証し、以下の勧告を行った。

勧告

HIV検査サービスの追加的手段としてHIV自己検査を提供すべきである。

[強い勧告、中程度のエビデンス]

『HIV自己検査とパートナー告知に関するWHOガイドライン：HIV検査サービスに関する統合ガイドラインの補足』の全文は以下を参照：<http://www.who.int/hiv/topics/vct/en/>



PATH Viet Nam © Kim Green

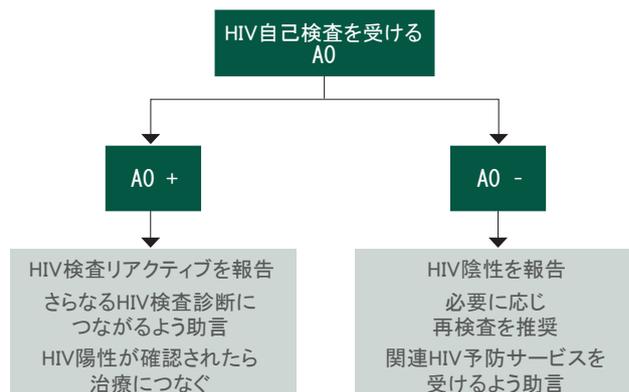
HIV自己検査戦略

一回の迅速診断検査（RDT）の結果で、HIV陽性を判定することはできない。HIVSTでリアクティブ（陽性）の結果が出た人はさらに国の検査手順により資格のある検査機関で検査を受ける必要がある。

自己検査でノン・リアクティブとなった人も、過去6週間以内にHIVの曝露を受けたか、HIV感染の高いリスクにさらされている場合には改めて検査を受けるべきである。

抗レトロウイルス薬を受けている人には、誤ってノン・リアクティブの結果が出る可能性があるためHIVSTは勧められない。

自己検査の受け方が正確には分からない人、自己検査結果の判断ができない人は、HIV検査施設またはコミュニティベースのHIV検査を受けることが推奨される。



A0 = アッセイ 0 (トリアージのための検査)。

効果と安全性

標準的HIV検査と比べ、HIVSTには以下のキーエビデンスが確認された；

- 男性とセックスをする男性、妊娠中及び産後の女性の男性パートナーでHIV検査を受ける人が倍以上に増加
- 妊娠中及び産後の女性の男性パートナーでカップルによるHIV検査を受ける人が増加
- 男性とセックスをする男性の検査頻度が倍近く増加¹
- HIV陽性判明率は同等もしくは増加が可能
- HIVリスク行動（コンドームを使わない肛門性交など）や細菌性の性感染症（STIs）が増えることはない
- STIsの検査数や頻度が減ることはない
- 反社会的行動が増えることはない
- HIV迅速検査を受け、訓練を受けた保健医療従事者が判定するのと同様の実施が可能
- 満足できる感受性（80-100%）、特異性（95.1-100%）を確保

¹ WHOは男性とセックスをする男性に対し、リスク行動の程度により3~6か月ごとにHIV検査を受けるよう勧告

#HIVSelfTest

成功のための留意点

HIVSTを成功させるために、プログラムは以下の点を考慮すべきである；

- 品質保証
自己検査のためのHIV迅速診断検査は、転用したものであり、HIVST専用キットであり、そして唾液を使うにしろ血液を使うにしろ、すべて規制当局または国際的な規制調査によって承認されたものでなければならない。
- 政策と規則の枠組み
HIVSTを組み入れるために、既存のHIV検査政策を適用、発展、調和させる。たとえば：
 - HIVSTのために品質の保証された迅速診断検査の販売、配布、広告を法的に認める；
 - 自己検査のための承諾年齢を定める；
 - 個人を守り、HIVSTの悪用があった場合に対応するための人権法規、政策、規制を整備する；
 - HIVST後に個人のHIV感染の有無を確認する方法について国の政策を定める；
 - HIVSTのための迅速診断検査の品質保証と販売後の調査システムを整える

• 情報、支援、継続

どのような方法にせよ、自己検査を受ける人には、正しく検査を受け、結果を判断できるよう明確な情報を提供し、スティグマを受けることなくHIV検査、HIV予防、治療、ケア、支援のサービスにアクセスできる場所と方法が分かるようにしなければならない。とりわけ自己検査を受ける人が以下の点を理解できるようにすることが重要になる：

– **リアクティブな検査結果**はHIV感染の診断を示すものではなく、さらに確認のための検査を受ける必要がある。その結果、陽性が確認された場合には、治療とケアへのアクセスが得られるよう情報を伝えなければならない。

– **自己検査の結果がノンリアクティブの場合**は、陰性と推定される。HIV感染の高いリスクがある場合あるいは6週間以内にHIVの曝露を受けた可能性がある場合は再検査を受けるようアドバイスが必要になる。また、曝露後予防服薬（PEP）、曝露前予防服薬（PrEP）、自発的男性器包皮切除（VMMC）など関連する予防サービスを紹介する必要がある。

• モニタリングと報告のシステム

人口層別のHIVST実施状況やHIV陽性率、サービスへの接続などのモニタリングは、自己検査の効果を評価し、関連する社会的有害事象を報告し、それに対応するうえで重要である。

HIVSTサービスの普及方法

HIVSTの普及には公的、民間セクターによるさまざまな方法がある。プログラムは既存のHIV検査アプローチをもとにした評価を行ったうえで、現状を補足し、現存するギャップに対応できるようにHIVST実施の場所と方法を決めていかなければならない。



For more information, contact:

World Health Organization
Department of HIV/AIDS
20, avenue Appia
1211 Geneva 27
Switzerland

E-mail: hiv-aids@who.int
www.who.int/hiv
© World Health Organization 2016



政策解説

WHOがHIV自己検査を推奨